

会 議 録

(文責:長野)

会議の名称	那珂川市社会教育委員 第 2 回会議		
開催日時	令和 4 年 8 月 22 日(月) 19:00~20:15	開催場所	那珂川市中央公民館 講堂 ※開催場所を第 1 学習室から変更
出席者	<p>【委 員】 山崎委員長、柴田副委員長、池田委員、坂井委員、渡邊委員、明星委員、西委員、谷川委員、落合委員</p> <p>【事務局】 小金丸係長、齋藤社会教育担当指導主事、長野</p> <p>【その他】 福岡教育事務所 河野社会教育主任主事、吉川社会教育主事 生活支援コーディネーター 神田さん</p>		
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料 1 令和 4 年度福岡ブロック社会教育委員研修会兼筑紫地区社会教育委員研修会 実施要項(案) ・ 資料 2 令和 4 年度福岡県社会教育委員連絡協議会第 1 回評議員会 ・ 資料 3 生活支援コーディネーター資料①~③ ・ 資料 4 第 1 回勉強会について ・ 資料 5 那珂川市社会教育委員におけるコミュニケーションアプリを活用した情報共有に関するガイドライン(案) ・ 資料 6 公連協人権問題研修会資料 ・ 資料 7 令和 4 年度那珂川市社会教育委員の会 年間活動計画 ・ 資料 8 第 52 回九州ブロック社会教育研究大会大分大会兼第 73 回大分県公民館研究大会開催要項 ・ 資料 9 第 64 回全国社会教育研究大会広島大会 令和 4 年度中国四国地区社会教育研究大会開催要項 		
事務局	<p>議題及び審議の内容</p> <p>定刻となったので、令和 4 年度社会教育委員第 2 回目の会議を開始する。まず初めに、本日は 11 月の社会教育委員勉強会にむけ、会議の様子を見学したいとの申出があり、福岡教育事務所の社会教育室より、社会教育主任主事の河野先生と社会教育主事の吉川先生が参加する。</p> <p>また、議題の中で、社会福祉協議会さんとの意見交流をする予定となっていることから、社会福祉協議会で生活支援コーディネーターを担当している神田さんも来ている。後ほど議事の中で、詳しい自己紹介と事業説明をしよう。</p>		

委員長	<p>1. 委員長あいさつ</p> <p>皆さんこんばんは。遅れてしまい申し訳ない。 本日は、教育事務所から、先生方が来ている。 先日、お願いした勉強会でも協力をもらい、社会教育として何をやっていくべきかというところで、一緒になって、勉強できればなど思う。</p>
事務局	<p>2. 報告</p> <p>まず(1)第1回筑紫地区社会教育委員連絡協議会について及び、(2)社会教育委員勉強会に関する教育事務所訪問について。 こちら2つを、委員長のから報告をお願いします。</p>
委員長	<p>はい。レジュメの2のほうに、先ほどもちょっと話はしたが、先日社会教育室に伺った。 今までノートなどを使って、皆さんが調べられるものをつくっていった。今年度、メンバーも新しくなったので、何をやるのか、どうなのかというのをまた改めて、一緒に勉強しながら、さらにちょっとスピード感を持たせて、社会教育委員としての行動としてやっていきたい。 ざっくりとしたお話だが、いろいろお話した中で、勉強会としても今年やっていく流れということをお話しているので、今年度2回だが、僕としてはもう少し回数を増やしていけたらということでも考えているので、そこら辺は一緒になってやっていきたいと思う。</p>
事務局	<p>(1)は、筑紫地区社会教育委員連絡協議会の第1回目の会議があったので委員長と事務局で参加をした。内容は社会教育委員の研修会についてであった。 続いて、(3)令和4年度市町村社会教育委員新任者研修会について、明星委員が参加した。簡単に内容の報告をお願いします。</p>
明星委員	<p>7月7日 10 時 20 分から、篠栗の福岡県立社会教育総合センターで研修が実施された。前半が、社会教育委員とは何かというほかの自治体での事例について講話があり、後半は、4人1組になって課題について話し合うワークショップが行われた。 福岡県の社会教育委員の人数が 566 人、いろんな現状と課題、市町村によって大分活動内容に差があった。それと、よく何度も話に出てきたのが、学校運営協議会と社会教育委員の関係。地域学校協働本部と社会教育関係そこら辺が何度も話が出てきて、地域によっては、社会教育</p>

事務局	<p>委員が、コミュニティースクールに入っていないところもあれば、積極的に CS に一緒に参加しているというようなところもあった。</p> <p>あと子ども会等の話もあり、子ども会等もうまくやっていくところと、なかなか変わっていないような地域があるという話だった。あと社会教育委員と、教育委員さんとの意見交流会を行っている地域の話があった。</p> <p>この中での課題で、ICT の Zoom とか、そういうのが使える人と使えない人で、大分差が出ているじゃないかというようなお話もあった。</p> <p>ワークショップのほうでは、大野城市の公民館長さんと、あと東峰村と新宮町の職員さんと一緒に組になったが、それぞれの地域によってやはり規模も大分違う。いろいろな悩みや課題があるという話をした。</p> <p>続いて、(4)令和 4 年度福岡県社会教育委員連絡協議会第1回評議委員会について、柴田副委員長より報告をお願いする。</p>
副委員長	<p>7月 25 日に県の社会教育委員連絡協議会が実施された。この会議は、私たちの感覚でいうところの総会。昨年度の1年間の決算や事業について報告があった。</p> <p>報告した中で、もう御承知のとおり、コロナが大変流行をしたので、ほとんどの活動が中止もしくは書面での実施となっていた。</p> <p>決算のほうもそれに合わせて減額となっていた。県としていろいろ力を入れているのは、県内を5ブロックに分けての研修。</p> <p>去年は、5ブロックのうち、4ブロックが書面またはオンラインで実施。京築ブロックだけは集合開催だった。やり方としては、広い会場に、そのときは、会場の収容人数の 10 分の1ぐらいの人数が集まって、実施されたということだった。今年度は、できるだけ開催できる形での予算計画がくまれて、これもやはり、可能なことを参考にされて、広い会場を利用するというようなことでやっていくということだ。</p>
事務局	<p>報告してもらった内容については資料2を時間があるときに一読していただきたい。</p> <p>それでは本来だと、3の議事にうつるが、今回は先にその他を進める。4の(1)公民館連絡協議会、人権問題研修会の資料共有について、資料6のパワーポイントの資料を添付している。山崎委員長より説明をお願いする。</p> <p>先日、公民館連絡協議会で、人権月間のときに、人権研修を行い、その</p>

委員長

ときに人権政策課の小野先生に研修をお願いしていた。

自分はもう 20 年近く研修を受けてきたが、今回この研修は、すごく分かりやすく、ほかの団体さんでも、こういう研修で、小野先生をお願いしてみてもどうかと思い紹介する。

このパワーポイントに出している資料の中で、1ページ目の2番目に出てくる人権って何っていう、タイトルから入っている。そのときに自分の中でポイントポイントで、そうだよなと感じたことがあった。

人権が大事にされない社会とか、金子みすゞさんっていう人の詩とか、これを運用されて使われたり、本当に当たり前のことではあるが、何かすごくストレートで分かりやすく、おもしろくあったのでこの中の流れの言葉を読んでいるだけでも本当に感じるものがあると思う。

先生がいろいろお話をしながらではあるが、この全部出されている言葉が、大体その研修というものを分かりやすくした部分だと思う。

5ページ目からはネットの差別とか、いろいろそういうところも踏まえて言っているのだから、そこら辺はもう皆さん今ニュースとかで見られている中でも分かってあって、人によっては、ちょっとネタが古いのではないかというかたもいるのだが、それは、仕方ないところの部分ではあると思う。あと部落差別も出てきた。13 ページのところは詩を引用された。真ん中のところを読み上げる。「あなたは語る、もう少しして、差別は自然になくなるからと、あなたは語る、もう少しして、人々は差別の悪に気が付くからと、だが私は待てないのです。」

最初、自分が人権研修を受け出したときは、一々掘り起こさなくてもというのは、すごく思っていた。しかし、いろいろな話を聞いていって、寝た子を起こす必要もないのも分かるが、起こしてでも、こういうことがあるからねという考え方も教えていかなければならない。

それがあるから、そのことに気をつけようねという。例えば、そこに石があるから、コケると痛いから石に気をつけなさいねって言っているようなことだと思う。お子さんだっ、転んでけがすりゃ体で覚えるという考え方っていうのも、もうこれから先はちょっと違うのかなとは思っている。

これを一旦読んでもらって、もしちょっと、聞いてみたいになっていいるのがあれば、人権政策課の先生のほうにいつてもらえれば。私は、よければここでも、時間が許すときがあれば、ここでも研修ができればと思う。

あくまでも人権に対するものなので、だからといって深く掘り下げた話なわけでもない。当たり前の、知っているよっていうのも十分ある。

だけど、改めてそういう勉強も必要かなあと。

事務局	<p>今回、配布している研修資料については、小野先生から許可をもらい特別に配布しているため、取扱いには注意していただきたい。</p> <p>また先生に研修を頼む際、直接は難しいときには、社会教育課に相談してほしい。</p> <p>それでは続いて、(2)今後の予定について。レジュメと資料7を使って説明する。</p> <p>まず①。明日、8月23日の火曜日15時から、那珂川市教育研究大会が行われる。これは当初ミリカローデン那珂川での集合開催の予定だったが、コロナの状況もあり、各小・中学校とオンラインでつないで、研修会をするということになった。社会教育委員の皆さんは、教育総務課の横の会議室で、教育指導室の先生方と一緒に研修を受ける。</p> <p>明日は山崎委員長、坂井委員、谷川委員、池田委員、そして事務局が参加する。</p> <p>続いて、②第2回筑紫地区社会教育委員連絡協議会について。</p> <p>こちらは9月8日火曜日に14時から筑紫野市生涯学習センターで実施される。こちらには委員長と事務局で参加してくるので、次回報告をする。</p> <p>続いて、③次回の社会教育委員の会議ということで、次回は11月を予定しており、最初に伝えたように、社会教育委員の勉強会を実施する予定となっている。</p> <p>今日は中本先生が欠席のため、何日か会議開催の候補日を決め、実施日を確定させたいと思う。それでは、スケジュール等々確認できるものを準備していただきたい。</p> <p>11月の月上旬から日付と曜日を読み上げていくので、出席出来ない日に、手を挙げていただければと思う。</p> <p>それでは、11月2日、11月7日、11月9日、11月14日のいずれかで、本日と同じ時間帯での開催を考えているので、今、読み上げた2か7か9か14日で中本先生に日付を確認し、確定した日についてはまた書面にて皆様にお知らせする。</p> <p>最後に④の九州ブロック社会教育研究大会についてということで、こちらの資料の最後につけている第52回九州ブロック社会教育委員研究大会、大会の開催情報を説明する。これは、10月6日、7日で開催される1泊2日の宿泊研修で、当市からは予算の都合上、2名までの参加となっている。申込期限が9月の月上旬になっているため、今回の会議で参加者を決めたいと思う。</p>
-----	---

委員長	宿泊じゃなくても、日帰りで行かれても大丈夫。自分は手出しをしてでも必ず行くので、ほかに2名、希望者の分は事務局が宿泊とかを用意していただきたい。
事務局	宿泊場所が数種類から選ぶ形になっているので、参加者が決まったら宿泊場所の希望と分科会の希望を聞く。
委員長	久しぶりの研修なのでぜひ参加してもらいたい。コロナ禍の中でずっと開催されてない状況だった。新しい方もぜひ参加してほしい。谷川委員はどうか。
谷川委員	研修は何曜日か。
事務局	木曜日に実施である。
谷川委員	大事な会議が入っているなのでその日は難しい。
委員長	会議は何時までか。
谷川委員	15時か16時ぐらいまでである。
委員長	例えば、遅れてこられて、次の日に参加してもらってもいい。僕はちょっと遅れていたりしていったっていうのはある。
事務局	無理に参加する必要はない。
委員長	渡邊委員はどうか。
渡邊委員	参加可能である。
委員長	承知した。一応今のところ自分と渡邊委員で参加する。あとからもし都合がよくなり参加したいとのことであれば、自分は自費でもいいので、ご連絡してほしい。

事務局	<p>参加する2人は会議後に、宿泊のホテルなどについて打ち合わせしたいと思う。それではその他がすべて終わったので、ここからの進行は委員長に代わりたいと思う。</p>
委員長	<p>それでは議事にはいる。まず(1)の社会福祉協議会との意見交流会ということで、前回すこしお話をしていたと思うが、本日、おられる神田さんに、今日こちら、資料がついているとは思いますが、生活支援体制整備事業として、社会福祉協議会のほうが、5年前から行われている。</p> <p>これは、まず後で神田さんのほうからもお話が出てくるとは思うが、生活支援コーディネーターということで、地域をつなぐ、地域づくりを目指している。</p> <p>これが2025年問題という言葉で医療福祉分野において、いわゆる1950年代に生まれたベビーブームの人たちが後期高齢者となり、人口の30パーセントを占めることが予測されている。</p> <p>人口における高齢者の割合が増えると同時に、認知症高齢者、高齢世帯、死亡者数増加、それに伴い介護費や医療費負担が大きくなるのが懸念されるということで、これが2025年問題と言い、厚生労働省が2006年度から段階的に医療と介護制度の改革に取り組んできて、医療から介護施設から在宅へ土台をつくっている流れがありつつ、生活支援コーディネーターというのが生まれた背景がある。</p> <p>高齢者に特化しているとかではなく、こちらの中の資料にも入っているが、コーディネーターさんが中心になりつつ、いろいろと那珂川でも各団体等、いろいろあるとは思いますが、そこをつないでいって、困っている方等のいろんな支援を補助してあげるとか、居場所をつくっていくためのものである。これも社会教育としての一環でもあり、社会教育委員としては、つながる、つなげる団体としても、いろいろな組織団体が那珂川では構成されているので、この中でまたいろいろと生かせることがあるのではないかと思います。神田さんのほうに今日来ていただいた。</p> <p>神田さんちょっと話してもらってもいいか。</p>
神田	<p>私が説明するほどでもないぐらいに委員長に説明をしてもらったところで、お礼を申しあげる。ただ、まず私の自己紹介からということで。私のことをまず知っているという方は手をあげてほしい。</p> <p>ありがとうございます。大体手を上げていただいた。この議事のテーマが社会福祉協議会との意見交流会というふうに上げてもらい大変恐縮である。</p>

神田	<p>ただ、私は簡単に話すと、社会福祉協議会の中に住んでいる生活支援コーディネーターとなる。なので、社会福祉協議会をしょっているコーディネーターではない。ある意味、もう那珂川市のささやかな活動をいかに、コーディネーター1人として、皆さんと共に、住民の皆さんとともにつながっていきけるか。つなげているというふうじゃなくてもつながっている、同じ立場で、地域の方たちとお話をしているところである。</p> <p>なので、簡単にいうと、厚労省のほうが平成 27 年に生活支援体制整備事業というものを、介護保険の制度改正によって、介護保険、要は介護保険料とか、そういった制度改正によって、この制度を立ち上げた。その中での仕組みが二つ。</p> <p>それは、生活支援コーディネーターの配置、協議体というものの設置になる。私が那珂川市社会福祉協議会のほうにお世話になって 22 年目で、いろんな人と顔見知りが多いということで、コーディネーターの特色を生かすために、私のほうがコーディネーターに、平成 29 年から配置された。</p> <p>平成 27 年から、厚労省、県、そして那珂川市の高齢者支援課、高齢福祉担当と一緒に、今この事業を進めている。</p> <p>皆さんの手元の資料、これが5年前につくったパンフレットになる。この青い空の分、これが平成 29 年に配置されたときの1年目の私の仕事だった。</p> <p>これの1枚ちらっとめくってもらおうとわかるが、これが協議体のイメージ。これは、全国各地の生活支援体制整備事業を進めている、いろんなところの協議体、要は生活支援コーディネーターの方たちが、こういった協議体のイメージを参考にして、那珂川市版として、協議体を設置している。1か所1か所全部回って、まずこのパンフレットをつくるに当たって、この事業の説明をさせてもらった。</p> <p>ただ1年目、何を言っているのかと、ひどく、やはり皆さんに御理解していただくことがなかなか難しかった。ただ、やはりこれからの支え合いというものを含めて、皆さんに、いろんな人たちに関わっていただく、地域の支え合いというものを、まず皆さんにこのイメージをしていただけたらなと思う。</p> <p>そして、こちらの生活支援コーディネーター、あなたの町の生活支援コーディネーターという資料。これが、去年つくった分のパンフレットになる。要は、いろんなところに出向いたときにやっぱり社協に長くいるものだから、「社協の神田」ということが非常に皆さんに定着しているところもあり、生活支援コーディネーターとことで、皆さんには名刺がわりのようにこのパン</p>
----	--

神田	<p>フレットを配っていた。</p> <p>それで、改めていうと、この真ん中部分の4行目を見ていただけたらと思う。生活支援体制整備事業って、やっと5年目にしてこの漢字のたくさんつながった部分をやっと言えるようになったのだが、この取組は、いくつになっても住みなれた地域で生きがいを持った暮らしを続けるために、何が必要か、こんな地域だったらいいな、などを話し合う協議体というものを設置している。</p> <p>で、これはちょっと後ほど中のほうの説明をするが、これはいろんな、住民さんを初めとして団体さんなどが集まって、協議をしていくイメージで、それぞれの地域の実情に応じた支え合い活動を進めていくものだ、一般的な教科書にも載っているような文章になっている。</p> <p>つまりこの、これからの地域づくりは、誰でも、幾つになっても、住みなれた地域でというところ辺を、私は常に、やはり社協に長くいる分、常に私もそこを感じながら、この体制整備事業の大切さというものを感じて、今お話を進めさせてもらっている。</p> <p>簡単に言えばという、介護保険制度、要はそういったサービスとかでは解決出来ない、いろんな、地域の困りごとを皆さんで解決していく、支え合い活動を進めている。ただ、やってくださいというふうにお願いをする事業ではないと、真っ先にいろんなところに向いてお話をしている。何で必要なのか、支え合いとはというところ辺をどんな団体さんにも、身近に感じていただけるように、そういった形で説明をさせていただいている。大きなポイントとしては、先ほども申した介護保険のそういった制度の体制のところから、始まった事業である。</p> <p>先ほども申したように、高齢者、超高齢者たちは、もう健康寿命も延びて80歳以上の方が非常に元気である。</p> <p>その人たちの持っている経験、知恵、そこを是非、地域の中でいろんな形でつながる担い手としてという部分で、介護予防の強化それと、いろんな多様化する課題、つまり、今では虐待、生活困窮だったり、いろんな形で地域の環境もしくはやっぱり家庭の環境によっては1人1人が抱える困り事は違う。</p> <p>それは高齢者だけではなく、子ども、そして障がいを持つ方、そういった何げなく、日頃の中で暮らして地域の中で暮らしている人たちがお互いに支え合う、ちょっとした支え合い、困り事を生活支援という形で評価をして、この話が、介護予防生活支援というところを、いかに生活支援コーディネーターが、住民の方たちに大切なこと、要はいつまでも元気に暮らすためにというところ辺を、いかに皆さんに感じていただくかという</p>
----	---

神田	<p>ことである。</p> <p>先ほどいったように生活支援、要は、地域の中でのちょっとした支え合いを皆さんで主体的、そして、いつまでも自分の地域で暮らし続けるために、自分も元気でありましょう。</p> <p>そして地域の中で、担い手として、介護予防として、皆さんの持っている知恵や経験を地域の人たちと一緒にともに生かしていきましょうという二つが、この介護保険改正によって、最も重要になったなって生まれたのがこの生活支援体制整備事業になる。</p> <p>その下のほうの補助を中心とした生活支援体制整備事業の取組っていうところであるが、ここは文章読んでいただけたらと思うが、私が1番大事にしているのは、1行目のふだんの暮らしの中にある人と人とのつながり、顔の見える関係っていうところ辺を大事にしている。</p> <p>そこが、皆さんの御手元の資料が、地域の宝物というところ辺も御覧いただけたらなど。</p> <p>これが初めて昨年度つくったのだが、私がこの5年前から、宝物の発掘をしていて、5年目で19個になった。</p> <p>これは市内各地で、皆さんの日頃のつながりを、大事にしていましようという、要は、資源の見える化になっている。特別なものじゃないというところ辺も含め、皆さんの何げない支え合いやちょっとしたつながりが、いかに地域の中での今後の助け合いに必要であるというところ辺を、皆さんの中に、写真で伝えている。那珂川町だったときに、ミリカの文化ホールで、ちょっと発表もさせてもらったが、そのときに御協力いただいたメンバーさんもこの中にいらっしゃる。</p> <p>で、そこから19個まで、何とか、宝物発掘を行っている。</p> <p>特別な専門職の方だけが作り上げている資源開発ではなくて、住民の皆さんが日頃からつながっている、そこを大事にしていってというのが、コーディネーターが伝えていく一つの資源になっている。</p> <p>それで、この真ん中にある協議体というものを簡単に説明させていただく。パンフレットの真ん中の、この緑の真ん中のところですね、安心して暮らしやすい地域づくりを目指して自分たちらしい、無理なく継続したというところを文字で書いてあるが、簡単にいうと、自分の地域、あったらいいなあもっとみんなとつながりたいなあ。</p> <p>あんたの地域どんなことをしようとか、いろんな地域のそれぞれの実情に応じた、取組を共有する場合にそれが今、市全体と日常生活圏域、第2層というふうに書かれている。</p> <p>真ん中に①が書いているが、今色がついてないが、第2層協議体、安徳</p>
----	--

<p>神田</p>	<p>B 地区というところ以外は全て設置をした。で、その日常生活圏域と下に書いているが、ここについては、平成 25 年介護保険の見直しがかかったときに、ここ、要は介護保険の介護度、要は介護申請者のそういった領域、人数とかもあわせてアンケートを行った。</p> <p>そのときに、日常生活圏域というふうに分類された部分になる。</p> <p>筑紫地区の中でも、日常生活圏域、要は中学校区、小学校区が入り混じっているのは、那珂川市だけ。春日、大野城、筑紫野、太宰府、どこも中学校区もしくは小学校区になる。そういった中に、コミュニティー、要はその中で、福祉だったり、支え合い、そういった部分の組織化されたコミュニティーがある。しかし、那珂川は、コミュニティースクールという、学校だけの組織はあったが、地域の中で、それをつなげるコミュニティーというものが組織化されてなかった。</p> <p>そういった中でこの協議体という意味は、いろんな区がそれぞれ、つながり合う。平時また災害のときにも含めた、お互いの支え合いというものを含めて、いろんな視点から、それぞれの地域の情報を共有している。</p> <p>今、それぞれ 20 名ぐらい登録されて、元区長さん、元民生委員つまり、この右側に書いてる地域支え合いメンバーは、任期がない。</p> <p>必要であれば、長く続けてもらって、きついなら、途中やめてもらって、というふうに、皆さんには、支え合いの中で、必要だと思っていただければ来ていただく。</p> <p>そういうふうに感じていただけるような、かかわり方を、生活支援コーディネーターのほうはこころがけている。なので、もちろん、来なくなったメンバーさんもいる。しかし、もう安德 A 地区は設置して4年目になるんですが、ほぼ全員、変わらず、役割関係なく、参加をして、最近多いのは、岩戸 A 地区、岩戸小学校区になる。</p> <p>ここは唯一、小学校区のエリアになっているが、ここ、今 25 名ぐらい。今年度、は安德 B 地区、今光、松原とか観晴が丘と1番人口が多いところも、今年度顔合わせをする予定。ちなみにもう来月顔を合わせることにしているので、この生活支援体制整備事業第2層協議体が全て、一応生活圏域の情報交換の場が設置されたことになる。</p> <p>そういった意味で、いろんな支え合いがこれからつながっていくというところ辺で簡単な説明とする。今、移動販売の岩戸 A 地区は、冠が丘団地で、今もう1年目を迎えた。冠が丘団地では月 2 回、福祉センター、そして山田の青雲台団地で、実施しており、大賀薬局さんなどが協力して、住民さんと一緒に、買物支援という形をおこなっている。</p> <p>そういった中で、企業さん、もしくは団体さんも含めて、筑紫なかがわ病院</p>
-----------	--

<p>神田</p>	<p>の地域連携室の室長さんが、大荷物を買物に来た住民さんのうちまで荷物を運んだり、あとはほかの協議体の部分では、講師の派遣に、理学療法士さんだったり、鍼灸師さんだったりというところ辺で、いろんな専門職の方も関わった、支えあい活動が今進んでいる。</p> <p>そういった意味では、社会教育委員の皆さんには、地域那珂川として、どんなとこでつながってるのだというふうに、今日は知っていただくために、今日の情報提供をさせていただこうと思って、今回ちょっと無理を言ってお願いをし、貴重なお時間をいただくことになった。</p> <p>なので、皆さんに、ぜひ、こういったところに見に行きたいなあとか、ちょっと面白いから神田さんいろんな話を聞かしてほしいわとか、いうことがあれば、ぜひ、いつでもお問合せいただけたらなと思っている。</p> <p>なので、こちらの生活支援コーディネーターの主な活動のところに、情報と場所、そして支援という形で書いているので、具体的な内容はちょっと文書で読みづらいかもしれないが、いろんなところで、コーディネーター、地域の皆さんと関わっておりますので、ぜひ皆さんとも一緒に何かできることないかなと思いつつながら今日、足を運んだ。</p> <p>ぜひ今日興味を持っていただけたらなと思っている。私の説明は以上になる。</p> <p>それで情報交換というよりは、今日皆さんに知ってくださいという意味で、もしこの内容で質問があれば、この後またお伺いしてもいいかなと思っている。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとう。生活支援コーディネーター、那珂川で今神田さんが一生懸命頑張られている分に関してもポイントとしてはその社会資源を適切に把握し、地域の住民のニーズに合わせた新しい福祉サービスの開発と育成で、地域における新しい福祉ネットワークの構築、地域における支援に関するニーズと取組というようなことで、公連協の会長になったときからお話を聞いて、なかなかそれを手助けできる形もとれずお話だけ聞いて、何か内輪で話している状況でしかなかったのが、やっときてもらえた。</p> <p>いろいろこういう形でやっておられているので、ぜひ、皆さんちょっと、何かやってしなきゃいけないとか、神田さん言っているそういうことではなく、何かちょっとこういうふうに今調べておるけど、神田さんが、ここで話している内容としても、同じような、題材だとは思っているので、是非何か神田さんは言うて呼んでもらうことに意義があるので、ぜひ、これを機会に、また改めて神田さんをお呼びしていただければなと思う。</p>

委員長	質問だがコーディネーターさんっていう皆さん1人だけなのか。
神田	5月から1人増えた。今まで1人ではどうしてもできないこともあった。こちらも団体さんの代表等集まっているので、情報を流してもらえればと思う。
委員長	これきりと言わずに、また神田さんは呼出していこうと思うので、そのときはぜひよろしく願いしたい。
神田	<p>生活支援体制整備事業は、インターネットで調べたらたくさん出ている。ただ、みんな違うというところだけ、厚労省が出しているとおりにはいかない事業だということだけ御理解いただけたらと思う。</p> <p>なかがわ版をたくさんつくっていかうかなと思っている。そのためにはやはりいろんな団体さんとか、いろんなボランティアさんも含めて、あとはNPOとか、あとは行政機関も含めて、みんなが連携出来たと思っているので、ぜひ、お力添えをお願いしたい。</p> <p>何か質問はないか。また、何かあればすぐきたいと思うので、お願いする。月1回この情報交換の場をしているので、もし、自分のかかわりのあるエリア、日常生活圏域のところに、ちょっとのぞきに行ってみたいわっていう方がいたら、日程や時間をお知らせするので、もしよかったら見学に来てもらいたい。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。ここで神田さんは退席される。</p> <p>それでは(2)を事務局より説明をお願いする。</p>
事務局	<p>第1回の勉強会だが先ほどいったように、11月に開催予定としている。次回の会議の中で、社会教育委員の活動について知識を深めること、また社会教育主事の先生方と意見交流をすることで、当市の活動の活性化を促すことを目的に、今回の勉強会を開催する。</p> <p>当日は、教育事務所の先生から、周辺市町村の社会教育委員の活動について、御教示いただき、その後、座談会形式で意見交流できればと思っている。</p> <p>それに先立ち、皆様には教育事務所の先生に聞いていきたいことや、意見交流したい内容を、事前に取りまとめたいと思っている。</p> <p>お手元の資料の4の中にも書いてあるが、福岡教育事務所の先生に聞いてみたいことがあれば、9月30日金曜日までに事務局のほうに、電話で</p>

事務局	<p>もメールでも、直接来ていただいて話していただいても、どんな方法でもいいので、何か聞きたいこととか、こういうことを話してみたいなっていうことがあったら、言っていただければと思う。</p> <p>新任の皆様については、まだなかなか社会教育委員って何だろうかっていう方もいらっしゃると思うので、前回配布した、那珂川市社会教育委員の手引を一読してもらい、こういうところがちょっと分かりにくいとか、社会教育委員としてどういう活動していた方がいいのかなとか、些細な疑問でもいいので、この機会にぜひ聞いていただければと思う。</p>
委員長	<p>それがあっても何のことを聞けばいいのかと、それさえも分からない感じのものはあると思う。自分もいろいろと教育室の先生方に自分の思いは話しているが、本当に基本、社会教育とはということは、それぞれ話される形、見える化、皆が違うと思う。</p> <p>本当にそういうところから投げかけてもらっていいと思うので、それは皆さんで意見を共有し合って、かみ砕いて、分かりやすくしていくべきかなっていうのは思う。</p> <p>先ほどちょっと話に出た筑紫地区の社会教育委員の会議の話の中で、ちょっと自分が意見したことがある。</p> <p>会議の1回目は、各地区の委員長さんが集まって話をした。</p> <p>事務局である筑紫野市から、残りの会議は Zoom にしましょうという話が出た。ちょっとそこで、Zoom としてやるのは構わないが、僕としてはやはり委員長同士は会って話すべきじゃないかと。</p> <p>昨年いろいろと Zoom 会議を1年通してやった中で、どうしても話したくても、何か話す内容に不安を感じて、しゃべることをやめたというのが自分の中にあった。今年そういった意味で、Zoom 会議を勘弁してくださいと。太宰府市の安河内さんも、同じように言われ、賛同していただいた。そこで言われた言葉で、社会教育の根本は人と人がつながることで、コロナのこういう状況の中でなくなってきている。</p> <p>コロナの中でつながりにくいというのは分かる。ただ、コロナの1年目2年目のときは分かるが、3年目になって、どうもそれはもう違うかなっていうのは自分が感じてきている。</p> <p>まず自分も公民館連絡協議会としても、公民館長やったりもしてきた。コロナ禍っていうのは本当に、公民館はやれないと思う。もともと人を集めるためのものであり、そういう歴史がある。ただ、この3年目になったときに各区に言ってきたのは、もう人を集めないようにする、制限するのはもうやめてほしいと。</p>

<p>委員長</p>	<p>何か新しい形で集める形を、今生み出せるときなので、失敗してもいいからやりましょうよってという話は、37区の館長さんたちにはお話しはしている。</p> <p>自分が思うのもやっぱり安河内さんも言われた、人と人がつながるってということだと。</p> <p>自分としては、人と人っていうの自体が石の例えば、ダイヤモンドの原石だと。ダイヤモンドを削るには、固い石を削るためのダイヤを削らないといけない。磨いてきれいな、ダイヤモンドの形は、そういった意味でも、ダイヤも削り合わない、いいものができあがらない。</p> <p>で、今この社会教育委員の中でも、話し合っていく中で、次の世代に引き継ぐために、今、委員として、何をつながなきゃいけないか、何を残さず何を残すとか、今やるべきこと、コロナ禍になった後の社会教育として、本当に困った方が、困った方と一言でまとめるのも違うのだからつないでいって、人と人っていうものをもう少し、ちゃんと隅々まで光を当ててあげられたらなというのがある。</p> <p>うちとしても那珂川市内の各団体の方がいる組織図になっているので、ツールはすごく生かせるものなのではないかなど。なので、各団体として見ても社会教育というものをベースに動いているものとしてあるという意識を持っていただけたと思う。</p> <p>本当、先生方に対する質問というのは、そんなこと聞くの？という形では絶対とられませんので、特に、1足す1は何っていうぐらいのことから、質問していただいてもいいかなど。</p> <p>この場じゃなくてもいい。事務局のほうに来ていただければと。</p> <p>うちはこういう団体で、こういうことで困っているが、社会教育の観点からしたらどうだろうとか、そういったものもいいと。</p>
<p>河野</p>	<p>何でも構わない。しっかり勉強して、準備してくる。</p>
<p>委員長</p>	<p>ただ、逆に急がなくても、先生を困らせるような質問でもいい。小学校のときやっていたようなものでやってもらってもいいかなど。それはちょっと冗談だが。今のところ勉強会については問題ないか。</p>
<p>他委員</p>	<p>異議なし</p>
<p>委員長</p>	<p>それと前にも言っているが、新任の方はちょっと分からないかもしれないが、社会教育委員とはをテーマに、委員長ということで今まで、4年</p>

<p>委員長</p>	<p>通してやってきていたが、これから先の分に関しては社会教育として っている形で、テーマを切替えて、どういう意思を、意識を持っていかな きゃいけないかということも、やっぱりちょっとそこら辺は視野に入れて いただき、この間ノートをつくったりした部分も、今度はまた何か新しい 方にも使えるツールとして何かを生み出したいなど思っている。 今のところ考えているがまだ事務局には何も話してはいない。 来年1年間、そこら辺も踏まえて、協議をしていきたい。 次の(3)コミュニケーションアプリを活用した情報共有について。これが、 情報の取扱いに関するルールの整備について、これに関して事務局とも 結構いろいろ話をした。 まだちょっと決まってない状況ではあるが、ラインなどのデジタルツールを 使っていきたいと思っている。うちの会議が年5回、回数で制限されて いる部分がある。会議をやっている、報告をしたくても、会議が来る まで出来ないとなると、1、2か月空いてしまう可能性も十分あり、もう少 しスピード感を持って情報の共有をしていけることがないだろうかという ことで、前年度意見があがっていた。その中で、ライン等の何か言葉で、 事務局、行政、いわゆる行政側が管理するものの情報になってきた場合 には、このガイドラインのようなものが必要になってくるとの話だった。</p>
<p>事務局</p>	<p>説明させていただいてもよろしいか。 資料5として、コミュニケーションアプリを活用した情報共有に関する ガイドラインの案を配布している。委員長、副委員長と事務局で、今後の オンライン上での情報共有をしていくにあたり、いろいろ協議をさせて もらった。 事務局としては、やはり皆様が共有する情報には個人情報絡んでくる ので、まずはどういう情報を共有するか、どういうところで使うかという ルールを決めた上で、情報共有をしていったほうがいいのかということ を提案したい。そのルールの案が資料5である。 ルールを決めた上で、どういう情報をどのように取りまとめるか、どの ように活用をしていくか。そういう活用していくなら、どういうアプリを 活用したほうがいいのか、どういう媒体がいいのかなということも協議 していくのがいいのではないかと思っている。 ということを事務局から委員長・副委員長に提案をしたが、委員長とは 意見がうまくまとまらなかった。 事務局の提案は以上である。</p>

委員長

あくまでも、行政側がつくったものになるとまだまだ制限が多い。
何かもうちょっと気楽な感じでできるものとして、何かないかなと考えてはいたのだが、今のところ自分として考えるのは、自分のラインを皆さんで共有しつつ、「こういうちょっと困っている方が、こういう内容です」というような感じで、個人名などは伏せた状態にしたとして、「こういう情報が欲しい」と言われたときに、例えば、そこで皆さんが見ることができる、全員が見ることができるわけではないのだが、何か見てもらったときに、「私この困っている流れの取り組んでいるところがあるから、ちょっと知っているから紹介するよ」とかという LINE の使い方をまずしていけないかだろうかと考えている。

まず現状使ってみないとルールブックをつくらうと思っても、そこら辺がまだ見えないところがあるので、一旦、自分のラインを登録してもらって、そこでグループをつくっていただけたらと思う。

事務局側で組んでしまうと、今度飲み会しますというラインが出来ない。なので、まず一旦、自分のラインのところからグループラインというものをつくって、情報はデリケートに扱ってはもらいたいが、その中で、ちょっとこうやって困っている方がいるから、何か紹介しようって言ったときに自分が見て、あれであれば、事務局のほうにちょっとこういうふうなことがあるんだが、何かないのかなってという話かも聞ける。

一旦、そういう組み方をしてみようかなって思っているがどうか。

それで、構築して行こうかなとおもっている。自分のラインなので、その中に、行政のほうは、統括にも入らない。

あくまでもこちら側の個人のつながりということで認識してもらい、その中には、社会教育委員としてのメンバーしか入れない、登録はしない。しっかりそこら辺の情報は確認させてしていければと。

しっかり、自分が責任を持って、一旦今年度は途中からだがラインを組んでいこうと思っている。

ただ、これはあくまでもラインを持たれて、登録して、僕のラインのところに登録してもいいよっていう方のみきくので、強制ではない。

ただ、情報を共有することによって、困っている方が早く解決できることがあると思う。ただ、あくまでも個人使用でというところでは言っている。

そこら辺は御理解してもらいたい。一応、事務局が提案しているガイドラインはしっかり自分も見て、今後進めていく部分でまたお話は事務局側にはしていきたい。

<p>委員長</p>	<p>今委員長が言ったのは、社会教育委員としてというよりは、あくまでも委員長が個人的にラインでの運用がどういうふうにやっていけるのかということを試しにやりたいので、同意する人は協力してほしいということであった。</p> <p>委員長のほうでそういうことをしながら、ラインを交換している人もいながら、していない人もいるので会議の場では正式に情報交換をしてほしい。</p> <p>また、オンライン上での情報共有についても、どういうふうはどうやってやっていくといいのかというのは、委員長たちが個人的にやりとりをする中で、やっぱりこういう機能がほしいよねなどの意見を出していただければと思う。</p> <p>最後に全体を通して齋藤先生からひと言いただきたい。</p>
<p>齋藤</p>	<p>最初のほうに話の合った小野先生の、レジュメについて。</p> <p>自分はよくしゃべる側になるわけなのだが、その部分だけを取り出して、例えば、切り取るなど、ないと思うのだが、全体の流れの中でのプレゼンになっているので、その辺りの扱いとか、そういったものについて気を付けていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは議事全て終了したため、以上をもって、第2回の社会教育委員会会議を修了する。次回会議の日程については、中本委員とも調整した上で、書面にてお知らせをさせていただく。</p>